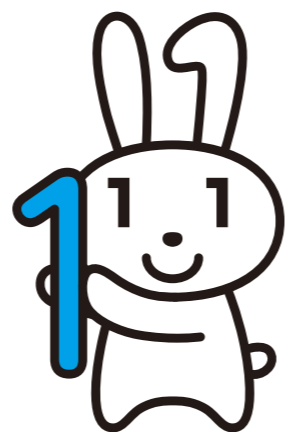


税の申告は

マイナンバー（個人番号）が必要です!!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、今年の申告から**本人確認等の書類**が必要となります。忘れずにご持参ください!!（広報12月号も合わせてご覧ください。）

本人確認等の書類とは?

★マイナンバーカード（個人番号カード〔写真付き〕）をお持ちの方
⇒マイナンバーカードだけで、
本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。



★マイナンバーカード（個人番号カード〔写真付き〕）をお持ちでない方
⇒下記の書類が必要です。

番号確認書類

【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】

- 通知カード
- 住民票の写し
(マイナンバーの記載があるものに限り)のうちいずれか1つ

と

身元確認書類

【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】

- 運転免許証
- パスポート
- 保険証
- 在留カード
- 身体障害者手帳
- などのうちいずれか1つ

町・県民税の申告

- 本人確認等の書類の提示
- マイナンバーの記載
(扶養されている方のマイナンバーの記載も必要。)

所得税の申告

(還付や納付)
→ 税務署に提出する書類です

- 本人確認等の書類のコピーの添付
(税務署職員が確認をするためコピーの添付が必要となります。ご注意ください。)
- マイナンバーの記載
(扶養されている方のマイナンバーの記載も必要。)

～国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険加入のかたへ～

各保険の納税義務者である世帯主及びその世帯に属する被保険者（加入者）などは、所得割の算定、軽減の判定などのため、所得の申告が必要となります。なお、収入がなかった方でも、軽減の判定、高額療養費の自己負担限度額判定などに必要ですので、必ず申告をお願いします。



税の申告が始まります! (町民税・県民税の申告、所得税の申告)

申告期間 **2月16日(木)～3月15日(水)**

問合せ (住民税) 税務課 町民税担当 ☎0495-77-2116
(所得税) 本庄税務署 ☎0495-22-2111 (音声案内)

平成28年度の町・県民税（住民税）の申告及び所得税の申告が始まります。申告が必要な方は、必要書類等を事前に準備して、忘れずに申告してください。

申告期限（3月15日）間近になると、会場が混雑し長時間お待ちいただくことがありますので、混雑緩和のためできるだけ地区ごとの指定日にお出かけくださいますよう、ご協力をお願いします。

【申告前の準備】

●医療費控除を受ける場合

平成28年中に支払った医療費の領収書や保険金などで補てんされた金額の集計をしてください。

●事業所得がある場合

収支内訳書が必要となりますので、内訳書の作成（帳簿の整理・集計）をしてください。

●不動産所得がある場合

必要経費を証明する書類（不動産所得申告用税額計算書など）を用意してください。

●併せて所得税の還付申告をされる場合

必ず源泉徴収票原本を用意して、振込先口座番号を確認しておいてください。

●勤務先で年末調整を済ませた方が

新たに社会保険料控除を受ける場合
勤務先に提出した「平成28年分給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」の写しが必要です。

【町で受付できない申告】

下記の場合は、町の申告会場では申告できません。本庄税務署で申告をお願いします。

- 青色申告
- 株式等分離譲渡所得申告
- 土地建物等分離譲渡所得申告
- 住宅ローン控除の初回申告
- 雑損控除の申告
- 消費税申告
- 過年度申告
- その他、税務署受付が適当と思われる申告

申告受付日程表

受付時間：(午前) 9時から11時30分まで
(午後) 1時から4時まで

日程	曜日	該当地区	申告受付会場
2月16日	木	矢納	矢納センター
2月17日	金	上阿久原	ステラ神泉
2月20日	月	下阿久原	
2月21日	火	渡瀬(本町・仲町)	渡瀬コミュニティ 集会所
2月22日	水	渡瀬(上町)	
2月23日	木	新宿・二ノ宮	ふれあいセンター (2階)
2月24日	金	池田・前組	
2月27日	月	中新里・新里(中・下)	神川町役場本庁舎 (2階会議室)
2月28日	火	新里(上)	
3月1日	水	小浜・肥土	
3月2日	木	関口・四軒在家	
3月3日	金	貫井・元阿保(稻中・東)	
3月6日	月	元阿保(川西・南・中宿)	
3月7日	火	植竹(第1・第2)	
3月8日	水	植竹(第3・第4)	
3月9日	木	八日市(上・中)	
3月10日	金	八日市(下・東)	
3月13日	月	原新田・熊野堂・元原	
3月14日	火	指定日に都合の つかなかった方	
3月15日	水	同上	

～ご注意ください!～

申告会場以外では申告受付を行っていません。地区ごとの指定日は目安ですが混雑緩和のため、できるだけご協力をお願いします。

